

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事業	①物価高騰の影響で、学校給食用食材の価格も上昇している中、小学校については、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当して給食費無償化を実現し、中学校等については、保護者(教職員等を除く)の経済的負担を増やすことなく、給食の質と量を維持するため、その価格上昇分に重点支援地方交付金を充当し、保護者負担額を据え置く。 ②③総事業費 302,830千円(給食費負担軽減交付金基準額超過分及び価格上昇分を1食あたり単価で負担) [給食費負担軽減交付金基準額に基づく支援額超過分] 小学校:単価20円×24,900人×予定190食=94,620千円 ※非喫食児童に対する給付金含む。 [給食費改定増額分] 令和5年度と令和8年度の給食費差額により算出 ・幼稚園:単価65円×200人×予定190食=2,470千円 ・中学校:単価90円×12,700人×予定180食=205,740千円 ④市立小中学校、市立幼稚園、県立西中等教育学校、県立北高中島分校の園児、児童及び生徒の保護者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	待機児童対策・保育の質向上事業(保育所等給食食材費の価格上昇分臨時負担事業)	①各施設に対し、給食食材費の価格高騰分を助成し、保護者負担を軽減する。 ②負担金 ③単価:主食費600円/月・副食費600円/月 (私立分)施設数 195園、施設の利用定員13,385人 1,200円×12月×13,385人=192,744千円 ④保育所、新制度幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設等 ※保育士等職員の給食費を除く。	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所事務管理費(保育所等給食食材費の価格上昇分臨時負担事業)(公立委託園)	①各施設に対し、給食食材費の価格高騰分を助成し、保護者負担を軽減する。 ②負担金 ③単価:主食費600円/月・副食費600円/月 (公立委託園)施設数 9園、施設の利用定員990人 1,200円×12月×990人=14,256千円 ④公立委託園9園の保護者 ※保育士等職員の給食費を除く。	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所事務管理費(保育所等給食食材費の価格上昇分臨時負担事業)(公立直営園)	①公立直営園の給食食材費の価格高騰分に交付金を活用し、保護者負担を軽減する。 ②賄材料費 ③単価:主食費600円/月・副食費600円/月 (公立直営園)施設数16園(休園中の高浜含む)、施設の利用定員1,671人 1,200円×12月×1,671人=24,062千円 ④公立直営園16園(休園中の高浜含む)の保護者 ※保育士等職員の給食費を除く。	R8.4	R9.3
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ応援奨励金	①エネルギー価格や原材料価格などの物価高騰による影響を緩和し、持続的な賃上げを後押しするため、従業員の賃金を引き上げた中小企業者等に、従業員1人当たり5万円、最大100万円の奨励金を給付する。 ②③総事業費 329,000千円 イ:賃上げ応援奨励金 50千円×6,500人=325,000千円 ロ:事務費 4,000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)150千円、役務費(郵送料等)150千円、業務委託料 3,000千円、時間外勤務手当 700千円]) ④市内中小企業等	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業資金貸付事業	①物価高騰による資金需要に対応するため、市内事業者の資金調達を円滑化を図る ②中小企業資金貸付に伴う信用保証料補助 ③市融資制度の融資上限引き上げに伴う、信用保証料及び利子補給額の増加分及び物価高騰対策による利子補給実施分 中小企業資金貸付に伴う信用保証料 467件分3,200万円 設備投資利子補助金 596件分 200万円 経営安定化資金利子補給 55件分 157万円 生活衛生改善貸付利子補給 20件分 135万円 ④市内中小企業	R8.4	R9.3